

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日. Values include 4074500259, 医療法人社団 宗正会, グループホームすまいる, 福岡県福津市高平11-15, 令和4年10月29日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様が日々穏やかに、また明るく楽しいと実感して生活を送って頂けるよう支援しております。お一人おひとりの尊厳を大切にしながら、個々のペースに合わせた介護を実践し、温かみのある対応を心がけています。母体となる医療機関や関連施設が隣接しており、医療はもとより他部署専門職との連携によって、心身共に快適な生活支援を行っております。感染症対策を徹底し利用者様のコロナ感染は現在までありません。ご家族とは共に支え合う関係作りをし、話しやすい雰囲気を中心としています。コロナ禍で外出行事が減っていますが、その分施設内や中庭で楽しんで頂ける新しい企画も取り入れています。マイナスをプラスに転換し、職員全員で色々な事に挑戦しています。開設22年目に入り、地域の方々とは顔なじみで明るく挨拶を交わしています。今後も地域の方々との関わりを大切にしていきます。和風の家屋は高齢者の方々には馴染みやすく、中庭には木々や花々によって季節の移ろいを感じ取ることができます。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先, URL: http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 4 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日, 評価結果確定日. Values include 株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター, 福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号, 令和4年12月3日, 令和5年1月28日.

「グループホームすまいる」は、幹線道路から少し入った住宅街の一角に位置し、開設して22年目を迎えている。母体となる医療法人や関連施設が近接しており、医療ニーズへの迅速な対応や災害対策、職員育成や地域との交流等に連携を発揮している。法人敷地は地域主催の「竹灯まつり」が開催されたり、行政主導の「地域防災訓練」の場として提供されており、地域の中での存在の高さがうかがえる。各種委員会の活動内容や家族・職員へのアンケート実施、夜間対応の託児所の設置等、サービスの質の確保や働きやすい職場環境の整備、コンプライアンスの確保に向けた積極的な取り組みも確認でき、長期に勤務する職員の比率も高い。和風平屋建てのゆとりある生活空間では、コロナ禍の中で何が出来るかとの課題に目を向けながら、各職員が利用者個別の暮らしの継続を大切にしながら支援に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 58-64 contain evaluation data for various service aspects.

自己評価および外部評価結果				
自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は職員の目につきやすい、リビング・スタッフルーム・廊下に掲示し、常に意識づけし、実践に結び付けるように取り組んでいる。管理者が出席している法人朝礼では、法人理念を唱和している。毎日実施。	事業所独自の理念は、目につきやすい場所への掲示や広報誌、ホームページ等に掲載され、広く共有を図っている。理念に基いた年間目標及び月間目標を設定し、実践につなげる取り組みがある。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域の方との挨拶は積極的に行い、認知症サポーター養成講座の参加や地域行事は積極的に参加するようにしている。地域主催の「竹灯まつり」では例年法人敷地や施設を提供し、当施設の利用者様もまつりに参加し地域の方との交流を楽しんでいるがコロナ関係で中止を余儀なくされている。	開設時より地域との関係性を積み重ね、コロナ禍以前は、地域主催の「竹灯まつり」や行政主導による地域防災訓練の場所として法人敷地を提供する等の関係性が築かれている。また、行政や認知症セーフティネットワーク蓮華草の活動参加を通じて、啓発活動にも取り組んでいる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	市主催の認知症支援啓発イベントへの参加や認知症セーフティネットワーク蓮華草に属し、認知症サポーター養成講座にて小・中学校・地域企業・住民に向けて認知症の方への理解や支援を呼びかけている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族・民生委員・地域住民・市役所担当者・認知症地域支援推進員・法人代表等の出席を得て、年6回開催している。日々の様子をスライドショーで見ながら活動状況や取り組み等を分かりやすく進めている。食事の試食も行った。意見交換も活発でサービス向上に活かしている。	新型コロナの感染状況を鑑み、少人数での会議開催を余儀なくされているが、書面にて行政等への報告を行い、開かれた事業運営に努めている。通常時は、利用者・家族・民生委員・認知症地域支援推進員・行政担当者・法人医療機関看護部長等のメンバー構成となり、法人代表者の来訪する機会も多いことから、意見や提案を検討・反映しやすい体制にある。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議では毎回福津市高齢者サービス課担当者の出席を得ている。市からの質問や当事業所からの疑問等お互いに意見交換しながら、協力関係を築いている。11/15は市役所にて集団指導を予定されており、管理者・ケアマネが参加するようにしている。また、12/13は包括支援センターで認知症についての勉強会が実施される。	新型コロナウイルス対応に関する情報共有をはじめ、運営推進会議や認知症啓発活動等を通じて、行政との協力関係の構築に努めている。行政主導の地域防災訓練の場所として法人敷地を活用した実績もあり、行政と連携する機会は多い。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人で身体拘束廃止対策委員会を設置し、当職員も委員メンバーとして参加している。各部署での現状報告や全職員対象のアンケート調査等を行っている。当施設での研修実施や、毎月の身体拘束・スピーチロックに対しての職員間の確認等常に注意を払い、意識してケアにあたるようにしている。	月初の職員ミーティングの中で、事業所として身体拘束やスピーチロックに関する振り返りや確認を行い、職員個々の意識を高めている。指針の作成や研修実施、委員会活動や職員対象のアンケート等も含めて、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回虐待についての研修を行い、職員が再確認言葉も含め常に意識づけを行うようにしている。また、高齢者虐待防止マニュアルを作成し、全職員に周知徹底している。職員がストレスを溜めない為の配慮は常に行うようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	入居時に権利擁護に関する制度の資料を配布し、情報提供を行っている。毎年職員向けに研修会を行い、理解を深めている。必要時に支援ができるように、体制づくりをしている。	成年後見制度や日常生活自立支援事業について、定期的に内部研修を実施し、職員の理解を深めている。入居時には、制度に関する情報提供を行い、必要時には活用に向けた支援が行えるよう体制づくりに努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は十分説明をし不安や疑問等をお尋ねし、納得された上で締結している。入所後も不明な点や疑問等がある時は随時お答えするようにしている。また、改定等の際は内容説明した上で同意書を頂くようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会では交流を図ると共に、運営推進会議の日程に合わせる事で家族の参加しやすい配慮を行っている。施設内に「ご意見箱」を常設し、法人では無記名の「サービスアンケート」を実施し、運営に反映させている。また、入所時に必ず苦情申し立ての方法を書面とともに説明している。	コロナ禍以前は、定例行事として家族会が開催されており、準備段階から家族の協力を得ていた経緯がある。法人として、家族向けの無記名アンケート調査を定期的実施しており、法人代表者が事業所を訪問する機会も多く、意見や要望の収集と反映に結び付けやすい環境にある。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎年法人全体で無記名の職員満足度調査を実施し、意見・提案を聞く機会を設け結果はフィードバックしている。当施設月1回のミーティング時や年2回の個人面談時でも意見・提案を出す機会を設け、反映させている。	法人として、「職員満足度調査」を毎年実施しており、各職員が意見や提案を表出できる機会を確保している。毎月のミーティングや年2回の個人面談等も併せて、職員意見の収集を行い、利用者支援や業務改善への反映に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の勤務状況や頑張りを把握し、やりがいを持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。全職員が「目標管理シート」に年間の目標を設定しそれに向けての努力・実績や仕事に対する真面目さ等把握するようにしている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人としての採用になり、年齢や性別等を理由とする排除は行っていない。無理のない勤務体制を心掛け、有給休暇も全員が取得できるよう配慮している。産休や託児所の設置等、子育てしながら働きやすい職場環境の整備に努めている。資格取得や趣味の為に勤務調整にも柔軟に対応している。	職員の採用にあたり、年齢や性別等による排除は行われていない。隣接して法人の託児所も設置されており、産休や育休からの復職をサポートする等、子育てと仕事の両立支援にも取り組んでいる。「目標管理シート」を用いて職員個々の目標を設定し、やりがいやモチベーションの確保に結び付ける取り組みも行われている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人全体及び事業所としての研修、職員ミーティング等にて、人権を尊重した支援を行う教育、啓発活動に取り組んでいる。事業所で毎月実施しているミーティングでは毎回人権についての話題提供し意識づけを行っている。	認知症ケアや虐待を未然に防ぐサービスマナー、権利擁護制度等の内部研修実施や、福津市主催の認知症支援啓発イベントや認知症セーフティネットワークの活動参加を通じて、職員への人権教育、啓発に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体と事業所独自で計画的に研修を行っている。外部研修は案内を掲示し、参加を促している。法人研修に参加できなかった職員は各部署のipadにて研修映像を観る事が出来る。職員同士アドバイスしながらケアを行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	「認知症セーフティネットワーク蓮華草」のメンバーや市の地域密着型サービス連絡会「ふくつなぎ」の会議や研修会、宗像・福津の認知症研修会等にて同業者との交流の機会があり、サービスの質の向上の取り組みをしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	安心し納得して生活が始められるよう、利用者様の困っている事や不安な事等を傾聴し、利用者様が伝えきれない事などはご家族や担当ケアマネ・利用サービス担当者と連携をとり、生活背景も含め全職員で情報共有し支援している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所申込み時にご家族の不安や思いを聞き、また当施設の情報提供をしている。入所決定後は改めて詳しく不安や要望等を傾聴し、入所後はこまめに状況を伝え安心して頂けるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様にとって何が必要なのかを見極め、優先順位を考慮しながら、適切な支援ができるように努めている。法人内他部署との連携も行き、本人にとって十分なサービス提供ができるよう対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の尊厳を大切にし、職員は人生の大先輩であるという尊敬の念をもって接し、常に寄り添い、日常の中で信頼してもらえる一人の人間として関わっていけるように心がけている。毎年接遇研修を行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様の尊厳を大切にし、職員は人生の大先輩であるという尊敬の念をもって接し、常に寄り添い、日常の中で信頼してもらえる一人の人間として関わっていけるように心がけている。毎年接遇を行っている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	民生委員や自宅近所の方教会関係者の来訪や友人の方との手紙や電話など、個別の関係性の継続に向けて支援を行っている。常にご本人とご家族の希望に添えるように心がけている。また、その希望を遠慮なく言って頂けるような関係性を大切にしている。	新型コロナウイルス感染対策の為、様々な活動を制限せざるを得ない状況ではあるが、電話連絡や定期的な通信の発行、面会方法の検討等により、関係性の継続に向けた支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様個々の性格を十分に把握し、円滑に過ごせるよう食堂の席の配置を調整したり、レクリエーションの際に特定の利用者様が孤立しないように配慮している。利用者様同士が楽しく関わり合えるよう、職員がさりげなく橋渡しを行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設に移られる際は情報提供をし、ご本人が新しい生活に馴染む事ができるよう配慮している。契約終了後も出来るだけ会いに行くようにし、ご本人やご家族に声かけし、相談や支援に努めている。5年以上前に退去されたご家族が訪問して下さったりする。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様一人ひとりの思いや希望を聞き、また日常生活での何気ない言葉や仕草・行動を大切に捉え、職員間で情報共有し思いや意向の把握に努めている。生活歴やご家族からの情報も参考にしながら、本人本位に検討している。	長期に勤務している職員も多く、利用者との馴染みの関係性が築かれている。利用者個々人の生活スタイルを尊重し、個別のよりよい生活について本人本位の視点から検討するように努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前情報は、本人・ご家族・関係機関等より収集し、入居後も安心して生活できるよう把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録・生活チェック表・排泄チェック表等を毎日記録し、現状把握に努めている。申し送りやミーティング時には、個々の様子を報告し合っている。職員で共有し、小さな変化も見逃さないようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様本位の介護計画になるように、本人の意向を確認した上でご家族参加の担当者会議を開催し、主治医や関係機関、職員の意見を踏まえ、本人本位の介護計画になるよう作成している。3か月ごとのモニタリングやカンファレンスを通じて、現状の確認と見直しの必要性について検討している。	本人、家族の意向はもとより、主治医や専門職の意見を踏まえ、現状に即した介護計画の作成に努めている。毎月のカンファレンスや3か月ごとのモニタリング等を通じて、本人本位の暮らしの継続に向けた介護計画の作成に努めている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録、介護・排泄チェック表を毎日個別に記入し、小さな気づきや介護の工夫等を職員間で情報共有している。また、個別記録を基に実践や介護計画見直しを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の状況に応じ、可能な限り柔軟な支援やサービスの提供に取り組んでいる。困難な事例が発生した場合には法人内他施設の意見も参考にしながらサービスの実現ができるような支援体制がある。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣施設でのコンサートや託児所子供達の来訪、習字・歌・ハーモニカ・銭太鼓など様々なボランティアの方が来て下さり、利用者様に楽しんで頂いている。また、地域の方・消防署・市役所等と協働しながら、安全で豊かな暮らしになるよう努めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時にかかりつけ医の確認を行っている。月1回の受診や訪問診療の際は、職員が同席し生活の様子等を伝えている。医療との情報や方針の共有を図っている。皮膚の状態画像や嚥下状態の動画などを医師へipadで送信し指示を受けるなど、迅速で柔軟な対応を行っている。歯科医による往診や口腔衛生指導も実施している。	入居時に医療連携体制を説明し、かかりつけ医の確認を行っている。母体となる協力医療機関が近接しており、受診や訪問診療、ipadや電子カルテ等にてタイムリーな情報共有と迅速な対応が可能であり、入居の動機となることも多い。コロナ禍で家族同行の受診が難しいこともあり、各担当者より詳細な報告を行い家族との情報共有に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の病院より週1回定期的に看護師が来訪し、バイタルチェックや体調観察等を実施している。その際介護職員が気づいた小さな事でも報告するようにしている。また状態の変化等あればその都度迅速に連絡を取り、医療との連携を図っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には利用者様の状態を詳しく伝え、情報提供書をお渡ししている。主治医や相談員と情報交換や相談に努め、安心して治療を受け、早期退院ができるよう、病院関係者との関係づくりを行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期に向けた体制や方針を説明している。ご本人・ご家族の意向にできる限り応えていけるよう、医師や関係者との連携を密にし、情報共有しながら支援している。状態や気持ちの変化に伴い、その都度主治医・家族・事業所と話し合いを重ねながら方針の共有に努めている。	重度化した場合や終末期のあり方について、入居の際に事業所としての医療連携体制や方針を説明し、意向を確認している。状況の変化に伴い、情報共有と意向確認を重ねながら、出来る限りの支援について方針を共有している。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時・急変時のマニュアルを作成し、職員全員が対応できる体制をとっている。また、事業所内にて応急手当や初期対応の確認、外部での救命講習にも参加している。毎年10月にはノロウイルス対応の為の実践研修を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設内にて年4回の避難訓練を実施し、消防署にも訓練の報告をしている。法人や近隣からの応援体制もあり、マニュアル化している。法人に防災・防犯委員会があり、当事業所職員も委員として参加している。法人託児所の避難場所として当事業所が指定されており、過去数回台風や豪雨の際、託児所児童と先生が避難しに来ている。	各種災害対応マニュアルを整備し、年4回避難訓練を実施している。現在はコロナ禍の為消防署の参加は見合わせているが、行政主導の地域防災訓練の場所として法人敷地を活用した実績もある。母体医療機関や関連施設も近接しており、応援体制が確保されている他、託児所の避難場所として事業所を活用した実績もある。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様へは人生の先輩として敬い、人格を尊重してケアにあたるようにしている。個々の性格や生活習慣を理解し、安心して暮らせるよう支援している。法人や事業所内でも接遇研修を行い、職員アンケートや家族アンケートの項目にもマナーや言葉使い・動作等の項目があり、日々の振り返りや評価を行っている。職員は常に接遇に対する意識を高く持つように努めている。	各種研修において、個人の理解や尊重、プライバシーへの配慮を大切に視点を確保している。個別の暮らしの継続や居場所の確保等にも配慮し、日々の接遇やマナーに関しても、振り返りと確認の機会を確保している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様との会話を大切に、本人の希望や思いを表しやすい雰囲気作りを心がけ、自己決定できるよう働きかけている。ご家族からも本人の思いを聞き、希望に添えるよう支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「利用者様第一」を心がけ職員の都合で利用者様のペースを崩すことのないようミーティングや面談・連絡ノートにて、繰り返し職員に伝えている。利用者様への声かけを大切にその都度希望を聞くようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみやおしゃれは本人の希望に応じている。毎朝お化粧品やアクセサリをつけたり、職員と衣服を一緒に選んだり、髪を整える支援を行っている。理・美容は訪問サービスを利用している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様個々の状態に合わせた食事形態で対応している。昼食・夕食は法人厨房との連携を図り、朝食や行事食は事業所にて調理している。栄養管理委員会が毎月行われ、食事に関しての率直な意見や感想を伝えている。嗜好調査アンケートも年1回実施。利用者様と職員が同じものを食べ、準備や後片付けもサポートしながら行っている。	朝食や行事食は事業所で調理し、昼食・夕食は法人厨房より提供される。栄養管理委員会(毎月)や栄養士の巡回(月2回)、嗜好調査(年1回)等を通じて、意見や提案をメニューに反映させている。焼きそばパーティーやパンビュッフェ等を企画したり、中庭で収穫された梅を用いたジャムや梅干し作り、干し柿作り等、利用者個々の力を発揮してもらいながら食を楽しむ機会もある。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士によってカロリー計算された食事を提供し個別に食事・水分量のチェックを行っている。水分摂取しやすい工夫をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりの口腔ケアに職員が携わっている。定期的な歯科衛生士の来所にて、口腔衛生指導を受け口腔内の清潔保持を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を大切にしている。排泄チェック表を用い、個別の排泄状況把握に努めている。日中はトイレでの排泄を基本とし、声掛けや誘導を行い、排泄の失敗やおむつ使用を減らしている。ミーティング等にて個別に検討し、排泄の自立に向けた支援に努めている。	プライバシーに配慮しながら、排泄チェック表にて排泄状況の把握に努め、トイレでの排泄を大切にされた個別のアプローチを検討している。食事や水分・乳製品の摂取、運動等により、自然排便へのアプローチも行われている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて排便把握を個別に行っている。個々に応じた予防に取り組み、食材や水分量・乳製品・運動等により、自然な排便となるよう支援している。排便困難な方は、主治医に相談し指示を仰いでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日午後お湯をはり、入浴できるようにしている。必ず職員が見守り・介助し安全に入浴を楽しむことができるよう支援している。重度化に伴い職員2人にて対応の方も数名いる。入浴剤や菖蒲・柚子湯の演出も季節に合わせて行い、入浴後個別で保湿乳液使用支援もしている。	毎日午後より入浴が出来るよう準備し、希望や体調、状況等に応じて、柔軟な入浴支援に努めている。必要に応じて職員2名での対応を行い、ゆず湯や菖蒲湯等により季節を楽しむ企画もある。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は共有スペースのリビングで過ごす方がほとんどだが、体調や気分によって自室にて休息できるよう声かけや見守りを行っている。日中の活動を促し生活リズムを整えながら、夜は安心して眠れるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容・目的・副作用等を理解し、薬の管理及び服薬時は必ず職員でダブルチェックをして関わり、確実に服薬して頂けるよう支援している。薬の追加・変更時はもれのないよう職員全員が情報共有している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人おひとりの生活歴や興味のある事を大切に、職員・ボランティアの方と一緒に習字や生け花・散歩・干し柿作りなどを楽しみ、充実した毎日を過ごしてもらえるよう支援している。また、食器拭きや洗濯物たたみなど出来る事は無理のない範囲で力を発揮してもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お一人おひとりの希望により職員が付き添い散歩や買い物を楽しんだり、法人厨房への食事取りや、庭や病院敷地内を散策したりと外出支援を行っている。コロナ禍で外出行事が減っているが、事業所でも楽しんで頂ける行事を取り入れ、縁側で茶話会や花火をして外気に触れて頂くようにしている。	コロナ禍の中、外出を制限せざるを得ない状況ではあるが、法人敷地内で満開の桜を見物したり、事業所中庭の紅葉を眺める等の機会がある。法人厨房まで食事を受け取りに行くことは日課でもあり、広い中庭や縁側を活用しながら、コロナ禍でも外気浴が出来るよう配慮されている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	全員がお金を管理する事は現状では難しく、利用者間でのトラブルを防ぐ為にも、ご家族からお金を預かり本人希望時必要に応じてお金を使えるようにしている。個人別出納帳にて管理している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時は電話を使用できるようにしている。友人や家族に電話される方もいる。携帯電話をお持ちの方もいて着信時職員がお知らせし会話を楽しまれている。手紙のやり取り支援や、毎年年賀状は全員が数枚ずつ出せるよう職員と一緒に作成している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木造平屋建てで高齢者に馴染みやすいよう建具や照明も和風の物で統一し、落ち着いた佇まいになっている。中庭を囲んで居室・リビングがあり、常に花や木々が楽しめ小鳥やご近所の猫の姿も見られる。廊下にも談話コーナーを設けている。季節を感じられるよう生花を絶やさないようにしている。清潔を心がけ臭い対策には力を入れている。	木造平屋建てのゆとりある生活空間は、建具や調度品、照明等が和を基調として統一され、どこか懐かしく落ち着いた雰囲気がある。リビングからは縁側越しに中庭が眺められ、開口部も大きくとられ開放的な空間となっている。食卓やソファ、掘りごたつのある和室、広い廊下等、その時々に応じたくつろぎの場所が確保されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	本人の希望で朝食後中庭が臨める廊下にて日向ぼっこする方、リビングのソファに座り数人で談笑したり、廊下の談話コーナーで職員と話しをしたりと共用空間での居場所も工夫している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は本人馴染みの家具や仏壇・家族写真等を配置し、本人作の習字やパッチワーク・水彩画等を飾り付け、各居室が個性豊かで居心地の良い空間をそれぞれ作っている。毎朝職員が掃除機をかけベッドメイキングをし、快適に過ごして頂けるよう配慮している。	居室は和室と洋室の設定があり、筆筒や仏壇、テーブルセット、テレビ等が持ち込まれ、配置や動線にも配慮しながら、安心して居心地よく過ごせるよう配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレ・浴室等には手すりを配置し、居室及び共用スペースに障害物になるような家具等ないか常に確認し、安全で自立した生活が送れるように工夫している。トイレや居室の場所がわからなくなる方もいるので、分かりやすく表示している。		